

郵送申請用チェックシート

○注意事項 お読みいただき口欄にチェックをつけてください。

☐	郵送申請が可能なのは、昭島市民及び昭島市内に転入予定の方で昭島市内の保育施設をご希望の方のみです。 ただし、疾病・障害等があるお子さんの入所申請をする場合、在勤要件での入所申請をする場合、市外の保育施設の申請をする場合は、窓口へ直接ご提出ください。
☐	必要書類についてはしおりの「必要書類一覧」を確認し、不足や不備等がないよう提出してください。 本人確認書類（コピー）、および郵送申請用チェックシート（この紙）を同封してください。
☐	令和9年4月入所申請の締切りは 令和8年11月13日（金）必着 です。 5月以降の入所申請は 入所希望月の前月10日（土・日・祝日にあたる場合は前開庁日）必着 です。 締切り後に到着した場合は受付できませんので、日程に余裕をもって準備してください。
☐	保育施設入所申込関係以外の書類を同封することはできません。 特定記録郵便やレターパックライトなど、ご自身で到着確認が出来る郵送方法を推奨しております。
☐	提出された書類は返却できません。コピーが必要な場合は事前にお取りください。 ※保育所等利用申込書は、育児休業給付金の支給期間延長手続きの際に写しを勤務先等へ提出が必要な場合があります。対象となる場合は、必ず写しをとって保管しておいてください。
☐	郵送事故を含む書類の不達・遅延について、昭島市では責任を負いかねます。
☐	不足書類等の提出は窓口又は電子申請となります。また締切り後の提出は審査に反映できません。
☐	窓口や出張相談会など、事前の相談では書類の確認が可能です。申請や書類の相談がある場合はご利用ください。

○連絡先

提出された書類に不足、不備があった場合は連絡いたしますので電話番号と連絡可能な日中の時間帯を記入してください。なお、不足、不備があるまま申込締め切りを過ぎた場合、入所審査対象とならないこともありますのでご注意ください。

	電話番号	連絡先名称 (母携帯、父勤務先など)	連絡可能な時間帯（日中）
①	— —		: ~ :
②	— —		: ~ :

○郵送方法

裏面の必要書類一覧を確認し、

- ・申請書類（教育・保育給付認定申請書、保育所等利用申込書、入所申込みチェックシート）
- ・就労証明書等、保育を必要とする事由を証明する書類
- ・申請者本人確認書類のコピー
- ・個人番号（マイナンバー）を記載した場合は、申請者のマイナンバーが確認できる書類
- ・郵送申請用チェックシート（この紙）

を別紙の送付先までご提出ください。

上記事項について確認し、了承しました。

年 月 日

保護者署名 _____

児童名 _____ 年 月 日生まれ 児童名 _____ 年 月 日生まれ